

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 長崎県
 農業委員会名: 松浦市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和6年4月1日

任期満了年月日 令和9年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	3
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,182
農業経営体数	890

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	926
女性	361
40代以下	68

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	134
基本構想水準到達者	48
認定新規就農者	4
農業参入法人	12
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,280	746				2,020

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	2,020	ha	682	ha	33.8	%
課題	高齢化等によって農業者が減少し耕作放棄地が増加している。農地の効率的な利用を図るため、企業の農業参入を含めた担い手の確保に努めるとともに、地域計画に定められた担い手等への集積集約化を推進する必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和12	年度	集積率	82.0	%
今年度の新規集積面積	33	ha	農地面積(C)	2,020	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	715	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	35.4	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	2.7	ha	0.0
課題	農業従事者の減少や高齢化、担い手不足、農作業に不利な地理的条件などによって耕作されない農地が増加している。このような農地について、早期発見して耕作者の確保に努め、荒廃農地とならないよう関係機関と連携して取り組むことが重要である。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.7	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者		7年度新規参入者	
	0	経営体	1	経営体	1	経営体
	0	ha	0.7	ha	3.1	ha
課題	個人だけでなく、企業の新規参入を含めた取り組みが重要である。加えて、就農に関する各種制度の周知や農地の情報提供、農地のあっせんに努め、地域の実情に応じた担い手の確保と育成が必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	5年度	6年度	7年度	平均
	136 ha	64 ha	7 ha	69 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			6.9 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	18 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
3~4月	①農地の集積	■利用権設定の推進 期間満了を迎える利用権について、継続した利用権の設定を推進するとともに、新規の利用権設定に向け、農地所有者及び担い手等の意向調査活動を実施。
8~9月	②遊休農地の解消	■利用状況調査と利用意向調査 農地パトロール(利用状況調査)の結果に基づいた利用意向調査の実施と確実な回収
9~10月	①農地の集積	■利用権設定の推進 期間満了を迎える利用権について、継続した利用権の設定を推進するとともに、新規の利用権設定に向け、農地所有者及び担い手等の意向調査活動を実施。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	8月、1月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	2人	開催場所	市内
相談会の内容	新規就農希望者への研修制度の案内ほか、具体的な就農に向けた就農資金制度や農地の取得に関する説明を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)